

令和6年11月28日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
與那覇沙姫 印

一般質問通告書

第540回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質問要旨	答弁を求める者
<p>1 子育て世代の暮らしを支える子育て支援のさらなる拡充への取り組みを村に問う。</p> <p>(1) 令和6年度の3月議会の一般質問にて、ランドセルは義務ではないことを周知する必要があるとのことだったが、次年度1年生に進級する子どもたちへどのような対応を行ったのか。 また、算数セットや習字セットの備品化やレンタルなど保護者負担軽減などの取り組み各学校の進捗と、制服と私服の選択制の校則の見直しの声やランドセルについての相談等があったのか。</p> <p>(2) 杉並区学校における義務教育保護者負担軽減の実践報告書に目を通し、学校運営協議会で議論はされたのか。</p> <p>(3) ひとり親応援貸付金を本村で取り組むことが可能かどうか。</p> <p>(4) 短時間保育の選択制の調査結果をどのように捉えているのか。</p> <p>(5) 保育の必要量の認定について変更申立ての申請ができることで保護者の困り感を行政に伝えやすくなり、適切な保育時間の認定を受けることが可能となると考える。子ども子育て支援法施行規則第4条に基づいた申請が可能か。</p> <p>(6) 認可園の保育士の公定価格の人件費が反映されやすくすることで離職を食い止め、保育士を確実に確保していき、安心安全で幸福度の高い質の高い保育につながるよう村独自の保育士配置基準を設けることは可能か。</p> <p>(7) 読谷村障がい児等保育実施要綱の見直し状況を伺う。</p> <p>(8) 泊城公園にインクルーシブ遊具の環境が整う。公園に行くこと自体、高いハードルを感じている障がい者や家族たちのために、車椅子用の駐車場の整備とトイレの整備をどのように行うのかを問う。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>2 5年目をむかえる会計任用職員の次年度の状況と、職員条例定数の改正を検討の声は上がっているか。村職員が住民のために仕事に向き合える状況を整えているのかを問う。</p>	
<p>3 様々な事情があり学校にいけない子どもたちや保護者に、多様な学び・居場所などの寄り添いを村はどのように行なっているのか。</p> <p>(1) 令和元年10月25日文科省「不登校児童生徒への支援あり方について」の通知から、令和6年度現在、フリースクールや自宅においてICT等を利用した学習の出席扱いの状況は進んでいるか。</p> <p>(2) 本村の令和5年度・令和6年度12月現在の不登校児童数は。</p>	
<p>4 沖縄県が公立中学校の学生を対象とした給食費の半額助成を行う事業を契機に、子どもたちに権利保障型の段階的給食費無償化を求める。</p> <p>(1) 義務教育では学校給食はすべて国の負担で無償化されるべきだが、それが整うまで村がふるさと納税を活用し、公立中学校と同額の給食費無償化を不登校の生徒に支給し、私立中学校に通う子どもたちへも同額の給食費を支給することを要望する。村長の見解は。</p> <p>(2) 不登校児童で給食費を支払っている家庭と給食費をとめている家庭の数と、私立中学校に通う児童数を求める。</p>	
<p>5 次世代を考えた農業支援を行い食料自給率を上げ、気候危機に立ち向かう農業支援強化を求める。</p> <p>(1) 読谷村農業経営改善支援センター設置要項の第4条の農業経営改善計画認定制度の活用方説明会が過去10年未開催でその都度必要に応じて行なっているということだが、説明会の開催はこれからもないと考えてよいのか。</p> <p>(2) 読谷村農業視察研修補助金交付金の実績はない。理由として、規定の第7条の補助金交付の時期が研修出発前日までに交付するとなっていることで事前に準備することが難しい人もいると考えられる。また、第10条の提出書類は区長を経由することとなっており、行政区未加入者の若者や子育て世代への対応はどうなっているのかなど、補助金活用のハードルを上げている可能性があるため見直しが必要ではないか。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>(3) 読谷村農業次世代人材投資資金交付については、青年新規就農者とあるが、対象年齢はあるのか。</p> <p>(4) サトウキビを抜いた本村の食料自給率は。</p> <p>(5) 本村で指定野菜 15 品目を栽培することは可能か。</p> <p>(6) 地域の農業者が観光農園や農家レストランなど、6次産業を応援する補助金を活用した農業者数は。</p>	
<p>6 子どもの最善の利益につながるさらに質の高い教育に取り組めるよう、幼稚園の職員配置の見直しや業務改善を求める。</p> <p>(1) 保育者や子どもたちの安全面から 7:30 の朝の受け入れ態勢を保育者 2 名配置を行い、子どもたちの活動が登園時からスタートできる環境を整えることは可能か。</p> <p>(2) 会計年度任用職員募集職種・職務一覧では、幼稚園教諭の資格を持つ担任と、同じく幼稚園の資格を持つ特別支援員の報酬と労働時間は同等となっているが、保育事務の有無の理由を問う。</p> <p>(3) 職員は休憩が取れているか伺う。</p>	
<p>7 指定管理者について</p> <p>(1) これまで指定管理者制度では、指定期間中の賃金水準の変動に伴う人件費の増減について、あらかじめ事業者が想定して応募するものとして、指定管理料に反映することはなかったが、令和 6 年度の沖縄県最低賃金が 6.25% 上昇するなど変動が大きくなっていることから、現指定管理者の更なる雇用労働条件の改善や、事業者の健全経営を通じた公の施設の適切な運営管理を目指すために、指定管理者制度における対応が求められると考える。</p> <p>そこで、社会一般の雇用労働環境の目安である賃金水準の変動に応じて、2 年目以降の指定管理料を変更する仕組み、「賃金水準スライド」の導入が必要である。賃金スライド制度導入への本村の意向はどのようなものか、またこれまで賃金スライド制度導入検討は行われてきたのかどうかを伺う。</p> <p>(2) 労働関係法令厳守状況報告書の提出の義務づけを行っているか。</p> <p>(3) 基本協定とは別に、最新の労務単価を使用することを明記する実施協定書を毎年度締結しているか。</p> <p>(4) 公契約条例の制定に向けて検討が行われているか。</p>	